



主な内容



3~6ページを、抜き取ってご使用ください

ごみ収集日程表(4月~9月)
ごみの分け方・出し方

発行/名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 ✉pr@city.nabari.mie.jp 🌐http://www.city.nabari.lg.jp

◆「ごみ収集日程表」と「ごみの分け方・出し方」を3~6ページに掲載しています。抜き取ってご使用ください。



給水車による飲料水の配給



自衛隊員一丸でがれきを除去



がれきの中、行方不明者などを搜索

3.11 東日本大震災

あの目を忘れない。

救える命。不安と焦りの中、時間との戦い

平成23年3月11日午後2時46分、三陸沖でマグニチュード9.0の大地震が発生。被害は、想像を絶するものでした。

12日には、大規模震災災害派遣命令を受け、久居駐屯地から陸路で宮城県岩沼市に向けて出発。途中の道路は、いくつも寸断された箇所がありました。20時間以上かかり現地に着いたのは、13日の未明でした。まだ薄明りの明け方でしたが、そこは、目を疑うような光景が広がっていました。何もかもが流され、海水が一面を覆っていました。今でも鮮明に覚えています。その場所を地図で確認すると、そこは、田んぼや畑。そんな様子は、みじんもありませんでした。あらためて津波の脅威を感じました。

現地での任務は、人命救助、行方不明者の搜索、がれきの除去。「人命救助は、72時間が一つの壁」と言われています。1人でも多くの人を助けたいとの一心で搜索しました。自衛隊員一丸で夜明けから日没まで、がれきの中を一つずつ手作業で除去しながら、行方不明者の搜索を行いました。しかし、先行きの見えない日々の搜索活動や、行方不明者がなかなか見つからないことに不安や焦りだけが募りました。



厳しい任務の中、毎日道路に応援メッセージの看板を掲げ、地域の皆さんから激励をいただいたことや、直接「ありがとう」と言われたことが、とても励みになりました。同時に、被災者の皆さんの温かさ、心の強さを感じました。

これからも皆さんの期待に応えられるよう、一層訓練、任務に励みます。

陸上自衛隊 久居駐屯地
第33普通科連隊第1中隊
尾崎 一弥 さん

東日本大震災が発生してから4年がたとうとしています。被災被害状況は、今年2月10日の警察庁の発表では、死者1万5890人、行方不明者2590人。また、避難生活を送っている人は、今なお22万8863人います(平成27年2月12日現在、復興庁まとめ)。

今号では、東日本大震災が発生した翌日には、人命救助、がれきの除去に出勤した名張市出身の陸上自衛隊員尾崎さんに、現場で活動した思いなどを伺いました。

☎ 広報対話室 ☎ 63・7402



◎掲載した写真は、陸上自衛隊久居駐屯地広報室提供

軽度生活援助事業 4月から利用者負担額を改定します

市では、高齢者在宅サービスの一つとして、家事などの軽度な日常生活上の援助を行う「軽度生活援助事業」を実施しています。

現在は、利用者負担額を1時間当たり400円でご利用いただいています。近年各地域で実施されている援助サービスの利用料との均衡を保つなどの理由で、平成27年4月から負担額を1時間当たり500円に改定します。

ご理解いただきますようお願いいたします。



☎ 高齢・障害支援室 ☎ 63-7599

「能と狂言の魅力発見講座」受講者募集

活動日時 4月・6月・8月・10月・12月・2月の第2土曜日 午後2時～4時

場所 図書館2階視聴覚室

内容 能と狂言の魅力を発見するための初心者向け講座

講師 尾本 頼彦さん (能楽研究者)

定員 40人

※先着順。受講無料

申込期間 3月8日回～4月10日回

◎申込方法など詳しくは、お問い合わせください。



☎ 能と狂言を名張で楽しむ会 (尾本) ☎ 64-5400

「名張歴史読書講座」受講者募集

活動日時 原則毎月第2金曜日午前10時～正午

場所 図書館2階視聴覚室

内容 名張の歴史や遺跡、文化などを学びます。

参加費 4,000円(年間)

定員 70人 ※先着順

申込期間 3月13日回～4月10日回

◎申込方法など詳しくは、お問い合わせください。



☎ 名張歴史読書会 (高見) ☎ 090-9193-6359

「名張古文書研究講座」受講者募集

活動日時 原則毎月第1日曜日午後1時30分～4時

場所 図書館2階視聴覚室

内容 古文書を現代ことばに解説・研究します。

参加費 3,000円(年間)

定員 若干名 ※先着順

申込期間 3月8日回～31日回

◎申込方法など詳しくは、お問い合わせください。

☎ 名張古文書研究会 (酒井) ☎ 65-1322

4月受診分から中学生の入院分医療費を助成します

子ども医療費助成の受給資格拡大について

子育て家庭の経済的な負担を減らすため、12歳以上の子ども(中学校1年生から3年生[15歳年度末まで])の入院に要する医療費を4月受診分から助成します。

対象者 市内在住で、医療保険に加入している中学生(すでに、「一人親家庭等医療費助成」や「心身障害者医療費助成(全額)」を受けている人を除く)

助成対象となる医療費 入院にかかる医療保険の適用となる医療費の自己負担分(日本スポーツ振興センター災害共済の対象となるもの、附加給付金、高額療養費、食事負担金などを除く)

申請方法

▼受給資格証は発行しませんので、医療機関に資格証の提示は不要です。入院の領収書受領後に医療費助成の申請をしてください。

▼申請には、お子様の健康保険証、金融機関の口座番号などが分かるものや入院した医

療機関の領収書(受診者名・領収金額・診療月・保険診療点数など記載されたもの)を市役所保険年金室(3番D窓口)までお持ちください(郵送可)。

※名張市で所得・課税状況などの確認ができない保護者(平成26年1月1日時点で住所が市外にある人など)は所得課税証明も必要です。受診後2年を経過すると申請ができませんのでご注意ください。

◎この制度は保護者の所得制限があります。(平成27年8月末までの適用制限額)

扶養親族等の人数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
保護者の所得制限額	622万円	660万円	698万円	736万円	774万円	812万円

「扶養親族等の人数」は平成26年度住民税の計算上、配偶者・扶養控除の対象となっている人数です。

※所得制限額を超えていないかご不明の場合は、申請前に保険年金室へお問い合わせください。

☎ 保険年金室 ☎ 63-7105

「松山比香里先生と楽しくエアロビクス」参加者募集

日時 4月14日・21日・28日、5月12日・19日・26日、6月2日・9日・16日・23日

※全て火曜日。午後1時～2時

場所 武道交流館いきいき(蔵持町里)

参加費 5,000円(10回)

定員 20人 ※先着順

持ち物 上履き、タオル、飲み物

申込 武道交流館いきいきの備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、参加費を添えて同窓口へ

☎ 武道交流館いきいき ☎ 62-4141

平成27年度職員採用候補者試験の日程について

平成27年度職員採用候補者試験は、下記の日程で実施します。一般事務職および技術職(上級・中級)は、昨年までの日程と異なりますのでご注意ください。

なお、募集職種、受験資格、採用予定人数、試験内容などの詳細は、決まり次第、広報なばりや市ホームページでお知らせします。

平成27年度職員採用候補者試験日程表

職種	募集期間	1次試験	2次試験	3次試験	合格発表
一般事務職(上級・中級)	5月25日～6月26日	7月26日	8月中旬～下旬	9月中旬～下旬	10月上旬
技術職(上級・中級)					
一般事務職(初級)	7月21日～8月21日	9月20日	10月中旬～下旬	11月中旬～下旬	12月上旬
専門職(保健師・消防職等)					

◎試験日程は、今後変更する場合があります。また、職種によっては、実施しない場合がありますのでご注意ください。

☎ 職員試験委員会事務局(人事研修室内) ☎ 63-7315

「赤ちゃん体操と親子ふれあい体操」参加者募集

開催日 4月17日金、5月15日金、6月19日金

▼『ベビーマッサージと赤ちゃん体操』(午前11時10分～11時50分)

対象/定員 首の座ったころ～1歳4カ月未満の赤ちゃんと保護者/15組

▼『親子ふれあい体操』(正午～午後0時40分)

対象/定員 1歳4カ月～3歳未満までのお子さんと保護者/15組

◇ ◇ ◇ ◇

場所 武道交流館いきいき(蔵持町里)

指導者 内海 奈美さん(幼児体育指導員・保育士)

参加費 1,500円(3回)

持ち物 バスタオル、飲み物
申込 3月9日回以降に、武道交流館いきいき備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、参加費を添えて同窓口へ



☎ 武道交流館いきいき ☎ 62-4141

なせ宿 催し

☎ 旧細川邸 やなせ宿 ☎ 62-7760 月曜休館

「やなせ宿連鶴教室作品展」を開催

開催期間 3月10日(火)～4月8日(水)
午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで)

内容 連鶴教室生徒による作品展

◎入場無料。平成27年度受講生を募集しています(若干名)。詳しくは、問い合わせ先へ

お詫びと訂正
正しくは「錦生赤目小」です。お詫びして訂正します。
「赤目小」と記載がありますが、

「学校体育施設利用団体募集」の記事の中で、「赤目小」と記載がありますが、

☎ 市民スポーツ室 ☎ 63-7100



資源 収集日は地域ごとに異なるので、収集日をご確認ください。資源は資源ステーションにお出しください

紙類・繊維類 (月1回収集)

※雨の日は、なるべく紙類が濡れないようにしてください。

新聞紙

折込みチラシも含む
●片手で持てる重さにまとめ、ひもで十字に結ぶ。

紙パック

●洗って乾かしてから平たく切り開き、ひもで十字に結ぶ。
●酒パックや小型ジュースパックの内部にアルミ製の材質が使用されているものは、「燃やすごみ」へ
●スーパーマーケットなどの資源回収ボックスもご利用ください。

段ボール

●間に波形の紙が入っているものだけを選び、折りたたんで、ひもで十字に結ぶ。ガムテープや発泡スチロール、金属類を取り除く。

雑誌・ざつ紙

雑誌、古本、通販カタログ、封筒、包装紙、紙袋、紙箱、事務用紙、ノート、はがき、ポスターなど
●片手で持てる重さにまとめ、ひもで十字に結ぶ。
●袋出しはしないでください。
●シュレッダー処理された紙類は「燃やすごみ」へ

繊維類

古布 (シーツ・タオル・ハンカチ)、古着類 (スーツ、セーター、スカート、シャツ、ズボンなど。チャック・ボタン付きも可)
●洗濯し、よく乾かしてから透明または半透明の袋に入れて出す。
●カーテン、毛布、布団は「燃やさないごみ」(袋に入らなければ「粗大ごみ」)へ
●コートは「燃やさないごみ」、ジャンパーは「燃やすごみ」です。
●リサイクルショップなどもご利用ください。

びん類・缶類・スプレー缶・ペットボトル (月1回収集)

白色食品トレイ

びん類 (透明・茶色・その他の色)

〔飲食物など口のできるものが入っていた〕
〔びんと化粧品用のびんが対象です。〕

●びんは、色別に「透明」、「茶色」、「その他の色」のカゴに入れてください。
●使い切り、きれいにし出す。
●ビールびん、一升びんはできるだけ販売店に引き取ってもらう。
●びんのキャップは取り除く(金属キャップは「燃やさないごみ」へ、プラスチックキャップは「容器包装プラスチック」へ)。
●乳白色の化粧品用びん、ガラス食器(コップなど)や割れたびんは「燃やさないごみ」へ



白色食品トレイ

●色付きや絵柄付きトレイは混ぜないで「容器包装プラスチック」へ(一部のスーパーマーケットでは、色付きや絵柄付きトレイの回収を行っています)
●使い切り、きれいに洗って、乾かしてから出してください。



缶類 (アルミ缶、スチール缶)

●使い切り、きれいにし出す。
●アルミ缶とスチール缶は「缶類」のかごに出してください。
●缶の金属キャップやふたは「燃やさないごみ」へ

スプレー缶 (カセットボンベ含む)

●火災事故防止のため、スプレー缶・カセットボンベは使い切った後、穴をあけ、ガスを抜いてから資源収集日の「スプレー缶」のかごへ出す。



ペットボトル



●ラベルにPETと表示があるペットボトル(清涼飲料、乳飲料、酒類、しょうゆ加工品、みりん風調味料、食酢、調味酢、ドレッシングタイプ調味料など)を出してください。
●キャップとラベルは取り除き、「容器包装プラスチック」へ
●公民館や市民センター、スーパーマーケットの資源回収ボックスもご利用ください。

廃食用油・体温計・温度計・蛍光管・電球 (3カ月に1回収集)

乾電池・金属類

廃食用油 (4・7月に収集)

●廃食用油専用のポリ容器に出す。
●ステーション付近を汚さないよう、こぼさず丁寧に投入する。
●植物性のもののみ対象です。



体温計・温度計・蛍光管・電球 (5・8月に収集)



●割らずにそのまま出す。体温計・温度計は水銀で表示するものに限る。※アルコール温度計・デジタル表示体温計・LED電球は「燃やさないごみ」へ
●体温計・温度計・蛍光管・電球は、一緒に1つのかごに出す。
※割れないように購入時の箱に入れて出しても構いません。

乾電池・金属類 (6・9月に収集)



●乾電池・金属類は、それぞれ品目ごとのかごに出す。
●小型の商品化された金属製のものが対象であり、大きいものは「粗大ごみ」へ
●乾電池類は分解しないでそのまま出してください。

ライター (月1回収集)

ライター

●資源ステーションへ設置するライター専用回収容器に排出ください。
●使い切ったライターのみ回収
●ガスが抜けない場合は、伊賀南部クリーンセンターまたは市役所までお持ち込みください。
※ライター以外は入れないでください

電子メールで収集日をお知らせします!

メールマガジンで収集日をお知らせします。詳しくは、市HPで。左のQRコードを携帯電話で読み取って登録することもできます。



小型家電リサイクル法 回収対象品

使用済小型家電製品 (電子機器) で、40cm×18cmの投入口に分解しないで入るもの

※電池類は取り出し、一緒に投入しないように。

主な対象品 携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機器、小型ビデオ、カメラなど小型家電を広く対象



回収ボックスは市役所・公民館(市民センター)に設置しています。

家電リサイクル法 対象電化製品

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

●①買い換えの場合
●②過去に買った店が分かる場合
●③指定引取場所へ持込みの場合は、リサイクル券(※)が必要。特定家庭用機器搬送券(1台2,000円)は不要。指定引取場所 滋賀近交運輸倉庫(株)三重支店 第2倉庫 (伊賀市小田町1751-5 ☎22-1321)
●①②③以外の場合の収集申込みとお問い合わせは、伊賀南部粗大ごみ受付センター (☎64-8700) へ
○分解しても対象になります。

問 家電リサイクル券センター (☎0120-319640)

※リサイクル券は、郵便局設置の専用振込票でリサイクル料金を振込んで購入してください。

【注意】スプレー缶やカセットボンベは、必ずガスを抜いて出してください。

問 伊賀南部環境衛生組合業務室

☎ 53・1120代

ごみ収集日程表 平成27年4月～平成27年9月

必ずお住まいの地区名と収集日をご確認ください。

- ごみや資源は収集当日に出してください(午前8時30分まで)。※祝日の場合も収集を行います。
- 各集積所の管理は、それぞれの地区でお願いします。

☎ 伊賀南部環境衛生組合業務室 ☎ 53-1120代

◎平成27年10月以降のごみ収集日程表は、9月発行の「広報なばり」に掲載します。

☎ 伊賀南部環境衛生組合業務室 ☎ 53-1120代

A地区 地区名	資源ステーションに出すもの												ごみ集積所に出すもの		
	4月		5月		6月		7月		8月		9月		燃やすごみ ※指定ごみ袋で出す	燃やさないごみ ※指定ごみ袋で出す	容器包装プラスチック ※透明または半透明の45リットル以下の袋で出す
	資源 廃食油 ライター	紙・ 繊維類	資源 蛍光灯 電球類 ライター	紙・ 繊維類	資源 乾電池 金属類 ライター	紙・ 繊維類	資源 廃食油 ライター	紙・ 繊維類	資源 蛍光灯 電球類 ライター	紙・ 繊維類	資源 乾電池 金属類 ライター	紙・ 繊維類			
桜ヶ丘・平尾・栄町・ 希中央4・5番町	9	17	12	20	10	18	9	17	11	20	9	17	毎週月曜日・木曜日	毎月第2・4水曜日	毎週火曜日
丸之内・中町・上本町・柳原町・ 鍛冶町・本町・新町・豊後町・ 木屋町・元町・榊町	10	9	13	15	11	17	10	16	12	19	10	16			
桔梗が丘1・2・3番町	1	23	1	23	2	25	1	22	3	23	1	29			
桔梗が丘5番町	2	23	5	23	3	25	2	22	4	23	2	29			
桔梗が丘南	7	※	8	※	8	※	7	※	7	※	7	※			
富貴ヶ丘	7	※	8	※	8	※	7	※	7	※	7	※			

C地区 地区名	資源ステーションに出すもの												ごみ集積所に出すもの		
	4月		5月		6月		7月		8月		9月		燃やすごみ ※指定ごみ袋で出す	燃やさないごみ ※指定ごみ袋で出す	容器包装プラスチック ※透明または半透明の45リットル以下の袋で出す
	資源 廃食油 ライター	紙・ 繊維類	資源 蛍光灯 電球類 ライター	紙・ 繊維類	資源 乾電池 金属類 ライター	紙・ 繊維類	資源 廃食油 ライター	紙・ 繊維類	資源 蛍光灯 電球類 ライター	紙・ 繊維類	資源 乾電池 金属類 ライター	紙・ 繊維類			
すずらん台	21	※	22	※	23	※	24	※	24	※	23	※	毎週月曜日・木曜日	毎月第2・4水曜日	毎週金曜日
上長瀬・長瀬	21	23	22	23	23	25	24	22	24	23	23	29			
瀬古口・箕曲中村・中知山・ 青蓮寺・南百合が丘	15	3	18	8	16	10	16	9	18	6	15	9			
夏見・赤坂・中川原・ 希中央3番町	8	16	11	22	9	24	8	24	10	26	8	25			
百合が丘	23	30	26	29	25	30	28	30	26	31	25	30			
丈六・相楽・一ノ井	14	2	15	7	15	4	15	3	17	5	14	3			
新川・檀・星川・柏原・長坂・ すみれが丘・赤目が丘	15	3	18	8	16	10	16	9	18	6	15	9			
吉原・神屋・百々・ 羽根・奈垣・布生	3	1	6	1	4	5	3	2	5	4	3	4			

※…地域で独自に紙・繊維類を回収しています。地域に配布されるチラシなどにより回収日・場所などご確認ください。

保存版

ごみ収集日程表

平成27年4月～平成27年9月

必ずお住まいの地区名と収集日をご確認ください。

- ごみや資源は収集当日に出してください(午前8時30分まで)。※祝日の場合も収集を行います。
- 各集積所の管理は、それぞれの地区でお願いします。

☎ 伊賀南部環境衛生組合業務室 ☎ 53-1120代

◎平成27年10月以降のごみ収集日程表は、9月発行の「広報なばり」に掲載します。

☎ 伊賀南部環境衛生組合業務室 ☎ 53-1120代

B地区 地区名	資源ステーションに出すもの												ごみ集積所に出すもの		
	4月		5月		6月		7月		8月		9月		燃やすごみ ※指定ごみ袋で出す 毎週火曜日・金曜日	燃やさないごみ ※指定ごみ袋で出す 毎月第1・3水曜日	容器包装プラスチック ※透明または半透明の45リットル以下の袋で出す 毎週月曜日
	資源 廃食油 ライター	紙・ 繊維類	資源 蛍光管 電球類 ライター	紙・ 繊維類	資源 乾電池 金属類 ライター	紙・ 繊維類	資源 廃食油 ライター	紙・ 繊維類	資源 蛍光管 電球類 ライター	紙・ 繊維類	資源 乾電池 金属類 ライター	紙・ 繊維類			
桔梗が丘4番町	1	23	1	28	2	25	1	22	3	28	1	29			
桔梗が丘6・7・8番町	2	23	5	28	3	25	2	22	4	28	2	29			
つつじが丘南	3	※	6	※	4	※	3	※	5	※	3	※			
つつじが丘北	6	※	7	※	5	※	6	※	6	※	4	※			
春日丘	8	※	11	※	9	※	8	※	10	※	8	※			
美旗中・池の台・南西原	28	3	28	8	29	10	30	9	28	6	29	9			
新田・エクセル美旗・美旗中村・ 東田原・若草区・松陽台・うぐい す台・わかば区・上小波田・下小 波田・西原町・南古山・藤が丘・ グリーンハイツ	30	2	29	7	30	4	31	3	31	5	30	3			

D地区 地区名	資源ステーションに出すもの												ごみ集積所に出すもの		
	4月		5月		6月		7月		8月		9月		燃やすごみ ※指定ごみ袋で出す 毎週火曜日・金曜日	燃やさないごみ ※指定ごみ袋で出す 毎月第1・3水曜日	容器包装プラスチック ※透明または半透明の45リットル以下の袋で出す 毎週木曜日
	資源 廃食油 ライター	紙・ 繊維類	資源 蛍光管 電球類 ライター	紙・ 繊維類	資源 乾電池 金属類 ライター	紙・ 繊維類	資源 廃食油 ライター	紙・ 繊維類	資源 蛍光管 電球類 ライター	紙・ 繊維類	資源 乾電池 金属類 ライター	紙・ 繊維類			
上八町・東町	9	17	12	20	10	18	9	17	11	20	9	17			
南町・松崎町・朝日町	10	9	13	15	11	17	10	16	12	19	10	16			
鴻之台・希中央1・2番町	7	13	8	14	8	12	7	14	7	13	7	11			
桔梗が丘西	22	23	25	28	24	25	27	22	25	28	24	29			
さつき台・薦生・八幡・西田原・ 鶴山・家野・葛尾	22	※	25	※	24	※	27	※	25	※	24	※			
梅が丘	17	16	20	22	18	24	22	24	20	26	17	25			
里・原出・芝出・大屋戸・松原町・ 夏秋・短野・下三谷・緑が丘	16	10	19	13	17	11	17	10	19	7	16	10			
下比奈知・上比奈知	8	1	11	1	9	5	8	2	10	4	8	4			
滝之原	21	1	22	1	23	5	24	2	24	4	23	4			
黒田・結馬・井手・坂之下・谷出・ 小屋出・鹿高・矢川・上三谷・ 竜口・四季ヶ丘	14	※	15	※	15	※	15	※	17	※	14	※			

※…地域で独自に紙・繊維類を回収しています。地域に配布されるチラシなどにより回収日・場所などご確認ください。

平成27年4月～平成27年9月分 ごみの分け方・出し方

●ごみ袋の口は結んで、片手で持ち上げられる重さにして出してください。

燃やすごみ

指定ごみ袋で排出

生ごみ (よく水を切る)
枝・木切れ・草・生け花 (土を落として袋に入れる。枝は太さ7cm以下のもの。1回に2袋まで)

紙おむつ、ペットシート、猫砂 (鉱物系のもの含む) (汚物を取り除く)

汚れた容器包装プラスチックや、紙コップ・再生できない紙くず

ぬいぐるみ (袋に入らなければ「粗大ごみ」へ)

小さい木製品・木箱、クッション、まくら、室内用マット (玄関、浴室、台所用など)

保冷剤、乾燥剤、使い捨てカイロなど

靴・かばん類

●在宅医療により排出するチューブ類は、「燃やすごみ」で。針は医療機関などで引き取ってもらってください。

燃やさないごみ

指定ごみ袋で排出

陶器などの食器類・植木鉢・プランター

プラスチック製のハンガー

インスタント食品のアルミ製なべ・アルミホイル

CD・DVD・ビデオテープなど

電気ポット・炊飯器 (内釜は「金属類」へ)

板ガラス、コップ、割れたびんや電球、花びん、耐熱ガラス

電気炊飯器の内釜、ホットプレートのプレートなどは「金属類 (資源)」に出す。

●板ガラスやコップなど破片、針・刃物などは紙に包み指定袋に「キケン」と表示して出す。

●傘、清掃用具 (ほうきやモップなど) に限り、長いものは45ℓの指定ごみ袋の使用で、はみ出しても収集します。

おもちゃ (プラスチック製) など

「燃やすごみ」「燃やさないごみ」は、市の指定ごみ袋で排出してください。◎取扱店で販売しています。

指定ごみ袋の価格 (黄色10枚組)	大きさ(ℓ)					
	金額	特大45ℓ	大30ℓ	中20ℓ	小10ℓ	特小5ℓ
		540円	360円	220円	100円	50円

容器包装プラスチック

透明か半透明の45リットル以下の袋で排出

★レジ袋などに入れ、さらに大きな袋に入れる「二重袋出し」はしないでください。

このマークが目印です。

容器類・カップ・パック類
色柄トレイ、弁当容器、カップ麺容器、卵パック、発泡スチロール容器、トロ箱、除湿剤容器など

チューブ類
練りわさび・からし・マヨネーズ、歯磨きのチューブなど
●汚れが落ちないもの、中身の残っているものは、「燃やすごみ」へ

ボトル類
シャンプー・洗剤のボトルなど
※ペットボトルは資源回収

ポリ袋・ラップ類
お菓子・パンなどのポリ袋、カップ麺などの包装用ラップなど

●中身は水洗いなどして、きれいにし出す。

粗大ごみ

自転車、三輪車、家具類、じゅうたん、ベッドマット、ふすま、障子、ストープ、灯油は抜く、物干しざお、台など、ふとん、毛布、掃除機、食器洗浄機、換気扇

●戸別収集の場合、1回の申し込みは5点以内(1点200円、申し込みは伊賀南部粗大ごみ受付センターへ)

●自分で直接クリーンセンター、中継所へ搬入できます。

伊賀南部粗大ごみ受付センター ☎ 64-8700

ごみや資源の自己搬入

搬入日	月～金曜日(祝日を除く)、第3日曜日
伊賀南部クリーンセンター (伊賀市奥鹿野) ☎ 53-1120	受付時間 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分 搬入手数料(10kgごとに120円)が必要となります。ただし、指定ごみ袋に入ったごみ、粗大ごみ処理券(1点200円)を貼った粗大ごみ、資源を除く。枝木類・木材などは1m以下、太さ10cm以下にして搬入してください。家庭からの草木のみ受け入れます。
中継所 (下北奈知) (問い合わせは伊賀南部クリーンセンターへ)	受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時 指定ごみ袋に入った燃やすごみ・燃やさないごみ、粗大ごみ処理券(1点200円)を貼った粗大ごみおよび資源は搬入できます。計量ができないので、事業系のごみ(一般廃棄物)、指定ごみ袋に入っていないごみ、粗大ごみ処理券を貼っていない粗大ごみはクリーンセンターへ搬入してください。

収集・処理できないもの

- パソコン (自作パソコンを含む) …メーカーに回収をお申し込みください。
☎パソコン 3R 推進協会 ☎03-5282-7685
- 二輪車…「廃棄二輪車取扱店」または「指定引取窓口」に相談してください。
☎二輪車リサイクルコールセンター ☎050-3000-0727
- タイヤ、エンジンオイル、バッテリー、ドラム缶…ガソリンスタンド、カー用品販売店などに相談してください。
- 消火器…販売店に相談するか、下記へ電話で回収の申込みをしてください。(有料)
☎(株)消火器リサイクル推進センター ☎03-5829-6773
- 農機具・農業用資材…販売店に相談してください。
- ガスボンベ…ボンベ側面に表示の販売店に相談してください。

※この他にも、土砂・瓦・コンクリートなど処理できないものもあります。詳しくは、伊賀南部環境衛生組合業務室 (☎53-1120) へ

【ご注意】 ストープやファンヒーターを処分する場合は、事故防止のため灯油を必ず使い切り空にしてください。

●商店・事業所・工場などから出る事業系一般廃棄物は、名張市の一般廃棄物収集運搬許可業者に委託するか、伊賀南部クリーンセンターに自己搬入してください。

生

人はみな、
生かされて
生きてゆく

発行 名張保護司会

〒518-0718

名張市丸之内9 総合福祉センターふれあい内
☎6375755 FAX 6433349

名張保護司会便り

No.23

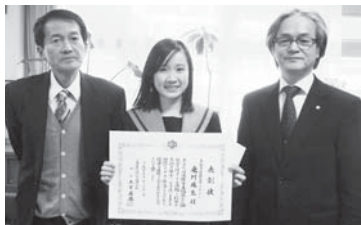
更生保護ネットワーク

第64回社会を明るくする運動 作文コンテスト

名張市よび 3人入賞



中内保護司会長から表彰を受ける郡司さん



桔梗が丘中学校 米川さん

◎三重県教育委員会教育長賞
☆ 郡司 朱里さん (名張中学校 3年)
「犯罪と地域の関わり」

◎三重県保護司会連合会会長賞
☆ 丸山 千春さん (薦原小学校 6年)
☆ 米川 珠生さん (桔梗が丘中学校 3年)
「すてきな学校から地域へそして未来へ」
「犯罪のない社会へ」

作文コンテストでは、全国の小・中学生に、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪や非行などに関して考えたことや感じたことを作文に書いていただきました。作文を書くことで、「社会を明るくする運動」に対する理解を深めてもらっています。

今回、三重県では小・中学生合わせて約12,000点もの応募がありました。その中から、名張市の3人が入賞するという快挙を成し遂げました。郡司さんは、「犯罪と地域の関わり」の大きさを訴えました(右下に掲載)。

丸山さんは、地域との交流の体験から、「ありがとう」の言葉で人とつながり、間違ったときは「ごめんなさい」と言うことが大切、もっと幸せな学校や地域を作りたいとつづりました。

米川さんは犯罪をなくすためには罰を厳しくするだけではなく、犯罪を生まない地域づくり、人づくりが必要、そのためには優しい心を持つことが一番安全な方法だと述べています。

作文を通じて犯罪や非行のない社会の実現のための、明るい希望を感じることができました。たくさんのご応募ありがとうございました。



薦原小学校 丸山さん

犯罪と地域の関わり

郡司 朱里

「容疑者が」の疑いで逮捕されました。」
こんなニュースが朝から毎日流れているこの世の中。どうして毎日のように犯罪が起ってしまうのでしょうか。
私が思う原因は、「地域との関わりがない」ということだと思います。ニュースではよく、容疑者の性格や過去の出来事なども取り上げられます。そこでよく言われる証言が、「近所付き合いはほとんど無かった。」や「過去に近所の人とトラブルを起こしている。」などといったものが多いと思います。このことから、地域との関わりが犯罪を防ぐために重要なことだと私は思います。

ですが、ただ関わるだけでは不十分です。あいさつをしても返ってこない、トラブルが相次ぐ、こんなことは逆効果です。私が思う地域の関わりというのは、「明るい」ということが大切です。近所の方との何気ないあいさつや、会話などが基本的なものが大切だと思います。私が住んでいるところは田舎でこの間も近所の方と「お帰り、部活帰り!」はもう暑くて倒れそうです。」とか、「おはよう、カボチャた

くさんあるからあげるわ!」ありがとうごさいます。」といったような話をしました。近所の方と話していると、楽しい、気持ちも明るくなるし、何より居心地がいいです。全国がこんな感じなら、犯罪も減るのではないかと思います。また実際に、「明るい」の意味合いが違う気もしますが、ある町で、落書きを消し、電灯をつけたところ、犯罪が減ったというデータもあります。町の「雰囲気」というのも関係がありそうです。

話を戻しますが、地域の関わりについて、もと地域と交流できる、そんな機会を設ければいいのではと私は思います。交流できる機会。例えば、夏祭りなどの地域での祭です。夏祭りというのはたくさんの方と交流できる絶好の機会です。私は、地域の夏祭りで毎年盆踊りを踊っているのですが、そのおかげで、たくさんの方と交流することができました。

地域との関わりを多くすることは、「犯罪防止に効果的です。犯罪は起る前に防ぐこれが重要ですね。そのためにも、地域のかかわりをもっと多くすることが大切ではないでしょうか。」(部省略)

市街地 隠街 社会を明るく照らします



「社会を明るくする運動」の啓発と地域活性化のため、「社明啓発あんどん」を作り、昨年10月11日に開催された隠街市に設置しました。

あんどん製作は、昨年9月27日、松明調進行事を支援する「春を呼ぶ会」の皆さんの指導のもと、名張保護司会・名張更生保護女性会・BBS会・地域住民の皆さんの協力です。あんどん本体を組み立てた後、和紙へ絵や啓発のための言葉を書き入れました。

初瀬街道や公園に設置した色とりどりのあんどん20台は、温かく優しい光で街を照らし出し、街道の趣のある風情を醸し出していました。



街道を照らす「社明啓発あんどん」

愛の資金 総額 1,617,642円

社会を明るくする運動事業	688,539円
保護司会活動費用事業	209,103円
更生保護女性会活動事業	120,000円
名張BBS会事業	50,000円
更生保護大会	300,000円
県更生保護事業助成	250,000円

第64回「社会を明るくする運動」募金は、皆さんの「理解」と「協力」により大きな成果を上げることができました。募金は次の事業に活用させていただきます。

愛の資金は各地区を通じて市内の全世帯に呼び掛けご協力をいただいております。ご協力いただいた皆さんに厚くお礼を申し上げます。

次号予告 学生が作る旅行企画

4月の相談

記載の電話番号は、問い合わせ先です。開催場所(〒)の連絡先とは限りません。

- 弁護士相談 [4月10日 午前10時~午後4時]
- 交通事故相談 [4月3日 午後1時~3時]
- 行政相談 [4月16日 午後1時~3時]
- 司法書士相談 [4月17日 午後1時~4時]
- 行政書士相談 [4月23日 午後1時~4時]
- 市民・多重債務相談 ※申込不要 [平日 午前8時30分~午後5時15分]
- 人権相談 [4月14日 午後1時30分~4時]
- 介護相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分]
- 障害者福祉相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分]
- 年金相談 [4月14日 午前10時~午後2時45分]
- 女性弁護士法律相談 ※要予約 [4月3日 午前10時~正午、午後1時~3時]
- 女性相談 [第1・3・5週 木・金・土曜日 午後2時~7時]
- 男性のための相談 [4月9日 午後7時~9時]
- メンタルヘルス相談 ※要予約 [4月16日 午前10時~正午、28日 午後1時~5時]
- 若者就職相談 [若者サポートステーション] ※要予約 [平日 午前10時~午後4時]
- 職業相談 [ハローワークプラザ名張] [平日 午前8時30分~午後5時15分]
- 就農相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分]
- 女性相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分]
- 家庭児童相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分]
- 育児相談 [火~土曜日 午前9時30分~午後5時]
- 母子家庭相談 [平日(水曜以外) 午前10時~午後5時]
- 子ども相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分]
- 不登校相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分]
- 教育よろず相談 [月~土曜日 午前8時30分~午後5時15分]
- 青少年悩み相談 [平日 午前9時~午後5時]
- 子どもの発達相談 [平日 午前8時30分~午後5時15分]
- 乳幼児健康相談 [4月8日 午前9時30分~11時]
- 食生活・健康相談 [4月7日 午前9時~11時]
- がん・難病相談 [4月25日 午後1時~4時]
- 在宅医療相談 [平日 午前9時~午後5時]

素敵に... 市内で活躍する女性をリレー形式で紹介!

スマイル VOL.2

大鷲 明子さん (Mother Land代表)

子育てサークルMother Landの活動で、地域の子育てを応援する大鷲明子さんにお話を聞きました。

***子育てするお母さんたちの居場所を作りたい!**

子育てするお母さんたちは、少なからずいろいろな悩みを持っています。そうした悩みや不安を少しでも解消したり、和らげたりすることで、楽しく子育てしてもらいたいと、子育てサークルを平成25年5月に立ち上げました。毎月第2土曜日は、梅が丘北4番町の集会所に20~30人のお母さんや子どもたちが集まります。

私は、幼稚園で長年仕事をしていたので、その経験を生かし、お母さんたちと楽しく活動しています。季節により、春には近くの公園で花見や、夏は水遊び、クリスマス会なども企画しています。

***楽しく、笑顔で子育てを**

楽しみの一つに、私が作った豚汁をお屋にみんなで食べています。食事を一緒にすることで、リラクセスし、何気ない会話が生まれやすいんです。そこで悩みなどを話すことで、お母さんに笑顔が生まれます。子どもは、いつもお母さんを見ています。元気で明るいお母さんは、子どもにとって、大切な「心の基地」になります。そんなお母さんに寄り添い、共に子育てを考え、お手伝いができたらと思います。

今年4月に、梅が丘連合自治会によるコミュニケーションプラザ「エウラ」(※)がオープン。地域の皆さんが集える場所ができます。私もその運営に携わりながら、お母さんが、子どもを遊ばせながら、ホッと一息つける場所を作り、地域で子育てを支援していきます。安心して子育てできる環境、次の世代につながる子育てを大切にしていきます。

※「エウラ」は、フィンランド語で「笑」という意味です。

桔梗が丘・桔梗が丘南地区が「住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業」(所管:国土交通省住宅局)の対象地域に選ばれました。

ご存じですか?

住宅診断費用

10万円 最大

の補助金が受けられます!

※施工に先立って専門の検査事業者が住宅のリフォームの必要性を調査するものです。
※費用は検査事業者によって異なります。

桔梗が丘・桔梗が丘南地区での

中古住宅の売買・賃貸は今がチャンス!!

住宅を売りたい・貸したい方 住宅をお探しの方

対象中古住宅の売買・賃貸で国の補助金を受けられます。

◇相談会を実施しておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。(要予約)

(お問い合わせ先) 名張中古住宅流通促進協議会 TEL: 0595-41-0800
名張市役所 営繕住宅室 TEL: 0595-63-7740

ご存じですか?

リフォーム工事費用

100万円 最大

の補助金が受けられます!

※総額の1/3まで
※売買の場合は、原則として既存住宅売買瑕疵保険に加入することが必要です。

「ナッキー号」運行協賛事業者を募集

市では、「ナッキー号」の運行を支援してくださる協賛事業者を募集します。協賛事業者には、広報活動にご利用いただけるよう、ナッキー号車両の一部を広告スペースとして提供します。

協賛金額 月額5,000円から
協賛期間 1ヵ月単位で最長12ヵ月(随時募集・継続可)

◎応募方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。
☎ 都市計画室 63-7749

[広告]

京料理 伊くま

〒518-0441 三重県名張市夏見2699

☎0595-62-3900

昼/11:00~14:30(LO.13:30)
夜/17:30~22:00(LO.20:30)
月曜定休(祝日の場合は翌日休業)